

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十八年六月十四日第七六一二三八号

平成二十年十一月十八日第七六一二三八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十二月三日第七〇八七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年十二月三日第四四〇〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市壱分町一〇六八番地ノ四七、一〇六八番地ノ四八、一〇六八番地ノ五一、一〇六八番地ノ五二、一〇六八番地ノ五三、一〇六八番地ノ五四、一〇六八番地ノ五五、一〇六八番地ノ五六、一〇六八番地ノ五七、一〇六八番地ノ五八、一〇六八番地ノ五九、一〇六八番地ノ六〇、一〇六八番地ノ六一、一〇六八番地ノ六二、一〇六八番地ノ六三、一〇六八番地ノ六四、一〇六八番地ノ六五、一〇六八番地ノ六六、一〇六八番地ノ六七、一〇六八番地ノ六八、一〇六八番地ノ六九、一〇六八番地ノ七〇、一〇六八番地ノ七一、一〇六八番地ノ七二、一〇六八番地ノ七三、一〇六八番地ノ七四、一〇六八番地ノ七五、一〇六八番地ノ七六、一〇六八番地ノ七七、一〇六八番地ノ七八、一〇六八番地ノ七九、一〇六八番地ノ八〇、一〇六八番地ノ八一、一〇六八番地ノ八二、一〇六八番地ノ八三、一〇六八番地ノ八四、一〇六八番地ノ八五、一〇六八番地ノ八六、一〇六八番地ノ八七、一〇六八番地ノ八八、一〇六八番地ノ八九、一〇六八番地ノ九〇、一〇六八番地ノ九一、一〇六八番地ノ九二、一〇六八番地ノ九三、一〇六八番地ノ九四、一〇六八番地ノ九五、一〇六八番地ノ九六、一〇六八番地ノ九七、一〇六八番地ノ九八、一〇六八番地ノ九九、一〇六八番地ノ一〇〇、一〇六八番地ノ一〇一、一〇六八番地ノ一〇二、一〇六八番地ノ一〇三、一〇六八番地ノ一〇四、一〇六八番地ノ一〇五、一〇六八番地ノ一〇六、一〇六八番地ノ一〇七、一〇六八番地ノ一〇八、一〇六八番地ノ一〇九、一〇六八番地ノ一一〇、一〇六八番地ノ一一一、

一〇六八番地ノ一一二、一〇六八番地ノ一一三、一〇六八番地ノ一一四、一〇六八番地ノ一一五、一〇六八番地ノ一一六、一〇六八番地ノ一一七、一〇六八番地ノ一一八、一〇六八番地ノ一一九、一〇六八番地ノ一二〇、一〇六八番地ノ一二一、一〇六八番地ノ一二二、一〇六八番地ノ一二三、一〇六八番地ノ一二四、一〇六八番地ノ一二五、一〇六八番地ノ一二六、一〇六八番地ノ一二七、一〇六八番地ノ一二八、一〇七〇番地ノ四、一〇七〇番地ノ六、一〇七〇番地ノ七、一〇七〇番地ノ八、一〇七〇番地ノ九、一〇七〇番地ノ一〇、一〇七〇番地ノ一一、一〇七〇番地ノ一二、一〇七〇番地ノ一三、一〇七〇番地ノ一四、一〇七〇番地ノ一五、一〇七〇番地ノ一六、一〇七〇番地ノ一七、一〇七〇番地ノ一八、一〇七〇番地ノ一九、一〇七〇番地ノ二〇、一〇七〇番地ノ二一、一〇七〇番地ノ二二、一〇七〇番地ノ二三、一〇七六番地ノ二及び一〇七六番地ノ三並びに東菜畑二丁目九三一番地ノ五三、九三一番地ノ五六及び九三一番地ノ五七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市藤ノ木台四丁目六番二〇号

株式会社日本中央住販 代表取締役 谷手善紀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市壱分町一〇六八番地ノ一一三、一〇六八番地ノ一一五、一〇六八番地ノ一一六、一〇六八番地ノ一一七、一〇六八番地ノ一一八、一〇六八番地ノ一一九、一〇六八番地ノ一二〇、一〇六八番地ノ一二一、一〇七〇番地ノ四、一〇七〇番地ノ二一、一〇七〇番地ノ二三及び一〇七六番地ノ三

公園 生駒市壱分町一〇六八番地ノ一二三

下水道 生駒市壱分町一〇六八番地ノ一一三、一〇六八番地ノ一一五、一〇六八番地ノ一一七、一〇六八番地ノ一一八、一〇六八番地ノ一一九、一〇六八番地ノ一二〇、一〇六八番地ノ一二一、一〇七〇番地ノ四、一〇七〇番地ノ二一、一〇七〇番地ノ二三及び一〇七六番地ノ三の各一部

水路 生駒市壱分町一〇六八番地ノ一二四、一〇七〇番地ノ二三及び一〇七六番地ノ二

一 許可番号

平成二十年七月三十日第八二七七号

平成二十年十一月二十六日第八二七七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十二月四日第七〇八八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年十二月四日第四四〇一号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市緑ヶ丘一四五二番地ノ一、一四五二番地ノ二、一四五二番地ノ四、一四五二番地ノ七、一四五二番地ノ八、一四五二番地ノ九、一四五二番地ノ一〇、一四五二番地ノ一一、一四五二番地ノ一二、一四五二番地ノ一三、一四五二番地ノ一四、一四五二番地ノ一五、一四五二番地ノ一六、一四五二番地ノ一八、一四五二番地ノ一九、一四五二番地ノ二〇、一四五二番地ノ二一、一四五三番地ノ一、一四五三番地ノ三、一四五三番地ノ五、一四五三番地ノ九、一四五三番地ノ一一、一四五三番地ノ三七、一四五三番地ノ四三、一四五三番地ノ四四、一四五三番地ノ四八、一四五三番地ノ五〇、一四五三番地ノ五一、一四五三番地ノ五二、一四五三番地ノ五五、一四五三番地ノ六〇、一四五三番地ノ六一、一四五三番地ノ六二、一四五三番地ノ六三、一四五三番地ノ六四、一四五三番地ノ六五、一四五三番地ノ六六、一四五三番地ノ六七、一四五三番地ノ六八、一四五三番地ノ六九、一四五三番地ノ七〇、一四五三番地ノ七一、一四五三番地ノ七二、一四五三番地ノ七三、一四五三番地ノ七四、一四五三番地ノ七五、一四五三番地ノ七六、一四五三番地ノ七七、一四五三番地ノ七八、一四五三番地ノ七九、一四五三番地ノ八〇、一四五三番地ノ八一、一四五三番地ノ八二、一四五三番地ノ八三、一四五三番地ノ八四、一四五三番地ノ八五、一四五四番地ノ一五二、一四五四番地ノ一五八、一四五四番地ノ一五九、一四五四番地ノ一六〇、一四五四番地ノ一六一、一四五四番地ノ一六二、一四五六番地ノ二、一四五六番地ノ一五及び一四五六番地ノ三六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市柏木町三八三番地

森高建設株式会社 代表取締役 森高美樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市緑ヶ丘一四五二番地ノ一、一四五二番地ノ一九、一四五三番地ノ一、一四五三番地ノ九、一四五三番地ノ四三、一四五三番地ノ四四、一四五三番地ノ四八、一四五三番地ノ六二、一四五三番地ノ七五、一四五三番地ノ七八、一四五三番地ノ八

三、一四五四番地ノ一五二、一四五四番地ノ一五八、一四五六番地ノ二及び一四五六番地ノ一五

公園 生駒市緑ヶ丘一四五四番地ノ一五九

下水道 生駒市緑ヶ丘一四五二番地ノ一、一四五二番地ノ一九、一四五三番地ノ一、一四五三番地ノ九、一四五三番地ノ四四、一四五三番地ノ六二、一四五三番地ノ七五、一四五三番地ノ八三、一四五四番地ノ一五二、一四五四番地ノ一五八及び一四五六番地ノ一五

水路 生駒市緑ヶ丘一四五二番地ノ九、一四五三番地ノ五二及び一四五六番地ノ三

六

一 許可番号

平成二十年九月十八日第八二一九二号

平成二十年十一月十八日第八二一九二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十二月四日第七〇八九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷一一九九番地ノ二、一一九九番地ノ四及び一二〇〇番地ノ

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一七三四番地ノ三

ミツヨシ総合企画 山崎勝徳

一 許可番号

平成二十年九月二日第八二一八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年十二月五日第七〇九〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年十二月五日第四四〇二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字藤森三四六番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭南町一―三一 蔵一三一号

有限会社アーバンネット 代表取締役 清水石信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字藤森三四六番地ノ三の一部

下水道 大和高田市大字藤森三四六番地ノ三の一部